

平成21年度 第6回新温泉町行財政改革推進委員会会議録（要旨）

[開催日時] 平成22年2月15日（月）午後1時30分～4時10分
[開催場所] 新温泉町役場庁舎 2階 会議室
[出席者] 倉田委員長、下雅意副委員長
石原委員、井筒委員、上島委員、河越委員、角田委員、
中田委員、福田委員、米田委員
行政 副町長
事務局 西村総務課長、中村副課長、朝野係長

=====

[会議次第]

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）平成21年度（H20実績）事務事業評価結果について

（2）第2次新温泉町行財政改革大綱（案）の意見募集結果について

・募集期間：H21.12.9～H22.1.8

・意見件数：0件

（3）第2次新温泉町行財政改革大綱の決定について

（4）第2次新温泉町行財政改革実施計画（案）について

4 そ の 他

5 閉 会

[内 容]

1 開会

2 あいさつ

委員長：私達が、第2次の行財政改革大綱について答申したのが、今年の11月30日であった。その時、新聞等で取り上げられたので見ていただいたかと思うが、私と下雅意副委員長と2人で答申書を町長に提出させていただいた。私達の役目の大きなものはそれで終わったと思っている。

今日は、実施計画の検討をしていただくわけだが、私達の任期は来月までであるので、今日が最後の委員会になるかと思う。どうかよろしく願いしたい。

副町長：昨年は、第2次の行財政改革大綱を町長が諮問し、委員会で審議のうえ答申いただき、また、これから実施計画についてもご審議いただくということで、大変、委員の皆様にはご協力いただいていることを厚くお礼申し上げます。

大綱については、22年度からの5年間の行財政改革大綱ということで、それを基本にしながら、実施計画をつくり、それに基づいて町の財政計画を立てながら運用していくという貴重な大綱である。今日は、その大綱に基づく実施計画について再度、詰めていただいて、それに基づき新たに5年間の出発をさせていただきたい。よろしく願いしたい。

また、先ほど委員長がおっしゃったように、委員の皆様には精力的に活動していただいて、早いもので任期が満了となる。この2年間、皆様に大変お世話になったことを、この場を借りてお礼申し上げます。

3 議 事

(1) 平成21年度(H20実績)事務事業評価結果について

(事務局説明)

・主な意見等

委員：評価について、スタンダード基準はなしに全部、各課に任せているのか。

事務局：マニュアルを作っており、それに基づいて評価している。

委員：いい意味で自己に厳しく書くと、進行度が悪いとなり、ややもすると必要性、有効性でAに評価しがちで、マネジメントの観点からすると、どうかと思う。もっと、問題点が浮き上がるようにしたら、町民から見てもわかりやすい。

委員：評価する場合は、正規分布をするべきである。上位20%、下も20%、真

ん中は 60%とか。そういう形で、相対評価的にしていかないとわからない。全部が同じようになってくる。民間ではしている。

事務局：評価シートの中に、それぞれの課が1年を振り返って、改善すべきことを書き出していくようになっている。これをまとめた一覧表については、ホームページでも公表している。また、事務事業評価レベルでは優先度の評価ができないので、今後、施策評価を検討していくこととしている。

委員：A、B評価の中で二次評価にもっていく部分、全部でなく任意でかまわないので、第三者の評価が入らないと潜在化した問題が顕在化してこない。今後の課題ではないかと思う。

(2) 第2次新温泉町行財政改革大綱(案)の意見募集結果について 及び、(3) 第2次新温泉町行財政改革大綱の決定について (事務局説明)

・主な意見等

委員：他に意見募集したもので、パブリックコメントがあるときがあるか。

事務局：今回、パブリックコメントを行うにあたって、企画課の資料を参考にしたが、その参考にした計画にはコメントが寄せられていた。

委員：刑事事件で、懸賞金を付けて情報提供を受けて成果が出ている。レベルの高い意見を出してもらうために、懸賞付きみたいな意見の出し方など、案を吸い上げる方法について、検討する余地があるのかと思う。

委員：パブリックコメントや広報紙の提案はがきについて、何人かに聞いたら、出しても何も変えるつもりはないのだから、ただあれは制度だけだから無駄なことだねと、とても町民が冷めている。町民の意見を吸い上げる、聴きたいのだという姿勢が、制度上しました、手続きを踏みましたというだけでは、町民の心に届いてない感じがする。

委員：一度、真剣に役場の中で考えられるべき問題ではないかと思う。委員募集、パブリックコメントについて、目に見えるメリットがあって初めて参加されると思うので、その姿勢が問われているのだと思う。新聞の投稿欄の図書券を差し上げますのような、それぐらいの思いを出さないと伝わらない。

(4) 第2次新温泉町行財政改革実施計画(案)について (事務局説明)

・主な意見等

(実施計画(案) 1、2ページ)

委員：各年度の効果額について、累計すると評価が大きくなる、累計しなければ評価が低くなってしまいうので、的確にしないと、効果として数値があいま

いになってしまう可能性がある。

(1 住民の参画と協働の推進)

委員：審議会等委員の公募制の推進と、町長の方針の、専門的な委員を選任しての委員会や審議会について、どの程度、整合性があるのか。また、公募制は今現在、導入されているので、22年度から取り組めるのではないか。パブリックコメントについて、ただ事業をこなすということではなく、制度の浸透を図ってほしい。議会住民懇談会の開催について、町長の方針に、行政主導から住民主導の行政をと言っておられるので、23年度からとなっているが、22年度から推進していただいているのではないか。また、各種団体の自立支援についても24年度までにできるのではないか。

事務局：専門委員の会議を持つことについて、今のところ、具体的な取り組みはしていない。審議会等委員の公募制の推進は、1割以上の委員が募集できるよう要綱を制定して取り組んでいきたい。議会住民懇談会については、議会の主体性があるので、全員協議会で協議いただいているという計画となっている。パブリックコメントについては、さきほどからご意見をいただいているので、できるだけ住民の方に関心をもっていただけるよう検討したい。報奨金や謝礼については、今のところ考えていないが、ご意見をいただいているので、この点も含めて検討したい。

委員：私は、お金や景品を出すことについては賛成でない。審議会や協議会の委員について、条例や要綱等で定められているにもかかわらず、専門的な委員を選任していくのか。

委員：公募制でなぜ、町民の皆さんの手が挙がらないのかということクリアにしないと要綱ができて希望者がいないということになる。委員会の開催の日時であっても、町民がどういうスタイルであったら出やすいのかというような目線について、この庁舎の中で考えてもらうのは進歩がないと思う。

事務局：公募制の推進については、24年度まで取り組みをしないということではない。22年度から継続して取り組み、委員の任期があるので、改選ですぐ10%がクリアできるということにはならないので、期間を置いている。参加しやすい日時の設定については、それぞれの審議会を開くうえで必要なことであるし、手を挙げやすいよう、情報提供の充実というところで分かりやすいPRの仕方をしていかないといけないと思っている。

事務局：それぞれの審議会の要綱に、公募委員の規定があるものやないものがあるので、一つ統一したものを作って推進していきたい。

委員：公正の確保と透明性の向上の項目の中に、CATV番組の充実、CATV緊急情報の伝達という項目があるが、町長の方針は浜坂地域のケーブルテレビはしないということである。ケーブルテレビの位置づけが、町長の方針とどうなっているのか。浜坂地域をしない代わりに、どういう緊急情報

の伝達によって公正の確保がなされるのか。

事務局：浜坂地域で個別の受信機がない地域が800世帯ある。CATVを全町に進めていくということで、補助金の要綱を廃止していたが、22年度の予算で考えているのは、それを今回復活して、浜坂地域の個別受信機がないところが、設置できるようにする予定である。全体的なものについては、情報通信基盤の整備という項目で検討していくこととしている。

委員：情報通信基盤とCATVという言葉の使い分けが、一町民としては理解できない。公正の確保の欄にあるから、理解が難しくなるのかもしれないが。

委員：大事なことである。緊急情報だけでなく、町のいろんなサービスについて、温泉地域ではケーブルテレビで見られる、浜坂地域では広報紙でしか見られない。時間的な部分で当然、格差は出てくる。それでは、公正はどのように確保されるのかというのは、示していただかないといけない。

事務局：確かに今は、全体的なものが示されていない。当面、災害等の情報は、浜坂地域は個別受信機の補助要綱を復活しクリアしようとしている。

委員：今あるケーブルテレビを活用するのはいいが、今後、浜坂地域に入れないと決めたときに、必要な情報はどのようにして差がないようにするのか、更に、ケーブルテレビの位置付けや、自主放送にいくらかでも予算をつぎ込んでいく必要があるのかということである。

委員：ケーブルテレビが温泉地域の中で、どういう生かされ方をしてどういうふうに重みを置いてきたかということも当然、考えていかないといけない。不平等だからといって予算を削るという話ではない。

事務局：ケーブルテレビの経費で統一的な考え方をしているのは、人件費は行政の情報を流しているということで、最低限の人数を割り当てており、これは差し引いて、使用料で機械の点検や修繕が賄えたらペイしているという考え方できている。

委員：23年度に情報通信基盤の整備をして、もう広報紙は出さないようにするという事になれば、情報提供の充実というところは変わってくるのではないか。広報紙を少なくしてほしいという意見も出ている。

事務局：例えば、ケーブルテレビを全町にしたら、月刊広報はやめましょうとか、その辺はメリハリをつけないと、情報が氾濫しているという意見もあった。ただ、やはり紙で情報が欲しいという方もおられるので、一概になくしますということにはならないが、検討材料としてはある。

委員：ボランティア活動の支援のところで、活動をされているボランティアの方から、人が集まらないということをよく聞く。いろんな課がボランティアに関わっているが、どこか取りまとめる課があって町内のボランティアとして、一つのものとして考えて、そこから、それぞれのボランティアにお願いしていくという考え方を持っていただくほうがいいのかと思う。

委員：情報化のネットワークがある中で、ジオパーク館を利用したボランティア

ィアネットワーク組織づくりとか情報交換、情報発信の基地とするような機能にできないか。ジオパークに限定せず、協働のモデル事業の推進とボランティア組織の育成を兼ね、統括するようなセンターがあってもいいと思う。

事務局：現に社会福祉協議会がボランティアセンターとして機能している。そこを中心に、各課が調整を図っていこうと計画している。ジオパークについては、世界認証に向けて、民間ボランティアの育成をしていくということで、この度、参画と協働のモデル事業として推進していきたい。

委員：浜坂町商工会女性部の活動をしていくうえで婦人会、農協、漁業会などの横のつながりがほしいという話が出たことがあったが、どうやって横のつながりを作るのかといったときに窓口がない。横のつながりを作っていくときに役場が中心となるのではないか。ボランティアだけでなく。

委員：社会福祉協議会にあるボランティアセンターがすべてのボランティアグループを総括しているのか。

事務局：全てかどうかは確認がとれていないが、グループを登録していただいたり、個人でも登録いただいて、依頼があれば、ボランティアコーディネーターが紹介するなどしている。

委員：ボランティア団体がいろいろあって、その代表者を集めてのボランティア会議のようなものが確か行われていると思う。そういうふうなことと連携して情報提供の充実を図るという意味であろうと読ませていただいた。

（２ 財政健全化の推進）

委員：新しい内閣になって、これからの地方財政の方向が変わりつつある。当然、交付金はこれだけ毎年、来るという前提で考えていると思うが、財源の移譲があっても、都会が増えても新温泉町が増えるようなものはない。そうなるとうまうと、町債の償還スケジュールなどが今のままでいいのか。

事務局：新しく変えていくにしても、制度設計がはっきりしていない。事業仕分けの中でも交付税の抜本見直しになったが、結局、地方主権ということで昨年より少し多いぐらいの交付税が入ってくる計画になっている。今のところは様子を見ながらだが、極端な変わりはないと思っている。

委員：変わりない想定で、鎧を着るのではなく、ある程度フレキシブルに、どういう球が投げられてもある程度、受けられるというようふうにしておかないと財政硬直化の原因とならないか。

事務局：相当裕福なところは別として、小さい市町村は、全国どこも同じような状況である。

委員：合併せずにやってきているところは、変化球でも受けるつもりでやっていると思う。今、日本の人口が全体で減っていく状況で、新温泉町の人口がどれだけ減っていくかと考えたら、とても恐ろしい状況である。そういう中で、せめて合併した新温泉町を残したいと思う。行財政改革もいかに新温泉

町を残せるかであってほしい。

委員：下水道の起債の償還を何十年の中で計画していると思うが、景気が後退し、接続率などバランスが崩れてくると、計画どおりの償還ができなくなるのではないか。財政全般だと思うが、下水道、上水、病院など一般会計からの持ち出しというものが出てこないか。また、税収不足や歳入不足など。

事務局：上水も下水も病院も、それぞれのところで財政計画をシュミレーションしたものをとりまとめて、10年のスパンで町の財政計画にしているので、大きく変わってくることはないと思う。ある一定の財源は国が確保するというのが交付税制度であるので、税だけ見込んだり交付税だけ見込んだりということとはできない。

委員：経済状況が悪い中で、徴収率を上げようと頑張っておられると思うが、ここ2、3年を見ると、滞納が増えている。徴収を強化すると言いつつ現状維持のような格好でいくと、22年度においても滞納が増えてくるという中で、悪質な人に対する強制執行等が実際、行われているのか。滞納対策は、今後どういう方針でいくのか。

事務局：町税の滞納処分強化ということで、かなり厳しく、悪質な者、財産のある者は、差押えをして公売を実施している。

委員：行政評価のところの予算編成の分権化を検討すると書いてあるが、内容がわかりにくいので伺いたい。

事務局：各課が出してきた要求額との乖離を総務課で査定するというのは限界にきており、各課に枠を配分して、責任を持たせ、一番内容がわかっているところで予算を精査するというようなことを検討したいと思っている。

委員：医師が足りない中で、まず医師を確保することが全面に出ている。病院問題というのは、浜坂病院がどういう方向に進むべきなのかというところから入っていったら、どういう医師が必要なのかという話が出てくるべきものだと思うが、その辺の検討はどうなっているのか。

事務局：大綱の中にも、住民ニーズの的確な把握に努めつつとしている。具体的なものは決まっていない。

委員：改革プランが昨年できたが、すでに大きな齟齬が出ていると思う。総務省に出すためのプランで、数字合わせしただけにしか見えない。副町長があの改革プランをどう読まれるかコメントをお聞きしたい。

副町長：病院に常勤医がいて、初めて入院患者あるいは緊急患者の受け入れができる状況である。それで、改革プランの医師4名がいて、こうしたプランが立てられるようになったと思う。現在、4月1日で外科医が1人退職されるということで、常勤医が2名で日直当直ということとなると、極端な労働条件になってしまう。まずは、4月1日に向けて医師を確保し、通常の病院としての診療体制をとっていきたい。医師の確保ができた段階で、改革プランに沿っての努力をしていかなければならない。

委員：病院の開設責任者は町長で、現場の運営責任者は院長である。先日、八鹿病院で話を伺ったら、整形外科を鳥大が引き上げるということで、院長と広瀬市長で1年間に15回、兵庫医大に通ったら、やっと見学に来てくれて、広瀬市長の発言では手応えを感じておられる。新温泉町は、町長と院長の呼吸を合わせた活動というものが、町民に伝わってこないのが寂しい。

副町長：うちの町長もその話を聞いて議会に報告して、議会も町民の皆さんも一緒になって県に陳情にあがろうということで、従来、浜坂病院に勤務された先生方の情報も調べながら、個別にお願いに当たっている状況である。医師の確保をおろそかにすることはできないので、皆さん一生懸命手伝っていただいているような状況である。

委員：新温泉町町民が安心できる町の医療体制をぜひお願いしたい。その中でも、もちろん町民全員のオール参加という意味合いで皆さんが互いの知恵を出し合うのは必要だと思う。

委員：経営健全化委員会が今年度、出来るようなので、この改革プランの点検とか評価等はそこで行うということであるので、そこに期待したい。

（3 効率的で質の高い行政運営の推進）

委員：決裁規定の見直しについて、22年度に見直しができないか、また、情報提供の充実の中でもあったが、配布資料の広報紙への統合について、これについても22年度に対応ができるのではないかと。枚数が多いという意見も聞いているし、広報紙でも出し行政放送でも流しといったダブった情報はしてもらわなくていいという意見も聞いている。なんとか、枚数、予算の軽減を図っていただきたい。パンフレットの見直しについては、配布資料の広報紙への統合と同じではないか。

事務局：決裁規定の見直しについては、関係の法令、隣接の町の決裁権限の範囲なども参考にしながら役場内で十分検討してからとということ、23年度になっている。配布資料の広報紙への統合は、以前から取り組んでいるが、どうしても広報紙の締切りに間に合わないような緊急を要するものがある。どうもあつて、広報紙とダブって出るようなものの中にはある。

事務局：パンフレット等を見直しには、有料配布することも検討することとしている。例えば、総合計画など業者の人がほしいというときには、何百円かいただいて配布するなどである。

委員：民間委託の件だが、いろんな器具がいるような委託について、例えばゴミ収集であればパッカー車、汲取りでもバキュームカーなど、絶対必要なものを公が持ったうえで作業委託的な負担を軽くするような委託をすれば、頑張る企業は頑張れる。そういう道を開くような形の委託方法を検討していただけたらどうかと思う。

(4 行政サービスの向上と新時代の行政の推進)

委員：学校教育課の主管の内容が少ない。町の改革なので教育委員会とは違うのかと思うが、教育はとても大事で、子供は将来の日本を担っていく大事な宝なので、町の教育に対する指針みたいなものを挙げられてはどうか。

事務局：行財政改革の目的は、財政基盤の確立と町民の満足度の向上があるので、その中に教育も含まれているが、ここに教育のことを入れるのは、教育委員会とのからみもあり、仕分けたほうがいいということで整理させていただいている。いじめ、不登校対策の充実については計画に入れている。

委員：行政手続きの簡素化等いろいろある中で、電子申請の導入とかインターネット図書検索というのは、今の新温泉町にとって必要なタイムリーな時期になったのか。それとも、国も進めているし今のうちにしておこうということであると、コストアップ要因になる。

事務局：インターネット図書検索は、要望が強いということである。電子申請の導入については、22年度は予定があるものを計画に挙げているが、その他については、費用対効果を見極めながら導入ということになる。

委員：温泉地域の地区公民館の設置というのがあるが、地区公民館というのは各地区に設置する公民館のことか。

事務局：浜坂地域の旧の小学校区ごとにある地区公民館を想定している。

委員：ゆめっこランドの認定こども園化というのは国の補助があるとかそういうことか。

副町長：認定こども園にスムーズに移行できるように聞いているが、名称を変えていくということが必要となる。「ゆめっこ」という名称を地域の人が一番いいと思っているのかどうかということがあるので、少し期間を置いている。

委員長：意見も出尽くしたようである。実施計画案の審議は終わりたいと思うが、実施計画の策定にあたっては、今日、出された意見を町当局で十分検討していただくようお願いしたい。

4 その他

(1) H22～H23 行財政改革推進委員会委員の公募について

2月広報紙及び町ホームページで周知（申込期限：3月1日（月））

（事務局説明）

5 閉 会

委員長：以上で、本日の議事は全て終了した。ご協力ありがとうございました。

事務局：委員の皆様には、この2年間、お世話になりありがとうございました。

この第2次の行革大綱というのは、難しい中身がたくさんあったように思うが、効率的に会議の中身は非常に濃い内容で協議いただいた。何とか、新町

の第2のステップが踏み出せそうに思う。我々としては、大綱と実施計画をしっかりと腹に据えて、みなさんの意見を聴きながら行財政改革を進めていきたいと思う。今後も、いろんな立場で皆さんのご協力をお願いすることもあろうかと思うので、その節は、どうぞよろしくお願いしたい。

副委員長：皆さん、2年間ご苦労様でした。去年の秋に新しい町長が誕生され、本日、副町長においでいただいたが、行財政改革の必要性というのは、必ず残っていると思うので、その手法や優先順位は、新しい町長、副町長のお考えが今後、織り込まれると思う。皆さんにおいては、こういう活発な意見を言っただけの委員会の中で、お過ごしいただき、これから各町内においても、皆さんがこの町の発展のために是非、寄与いただければと私の希望も含めて申し上げる。皆さんありがとうございました。